

# 釧路湿原自然再生全体構想

～未来の子どもたちのために～



2005年3月

釧路湿原自然再生協議会

## 4 水循環・物質循環の再生

この施策では、湿原の生命の源となっている河川水・地下水などの水環境の保全・修復を図るとともに、流域における健全な水循環・物質循環の維持を図ります。

### (1) 現況と課題

流域の開発による土地利用形態の変化、気象条件の変化などから、水や物質の循環のしくみが変わり、湿原生態系が変化していると考えられています。流域の視点から、水・物質循環系を把握し、健全な状態を維持・形成していく必要があります。

釧路川流域の丘陵地は、火山灰質であるために透水性が高い地質となっています。そのため、水の収支を考える上では、特に地下水の動きに注目することが重要です。

東部3湖沼ではアオコが発生したり水生植物が減少したりするなど、河川や湖沼の近年の水質の悪化も懸念されています（図5-8、図5-9）。

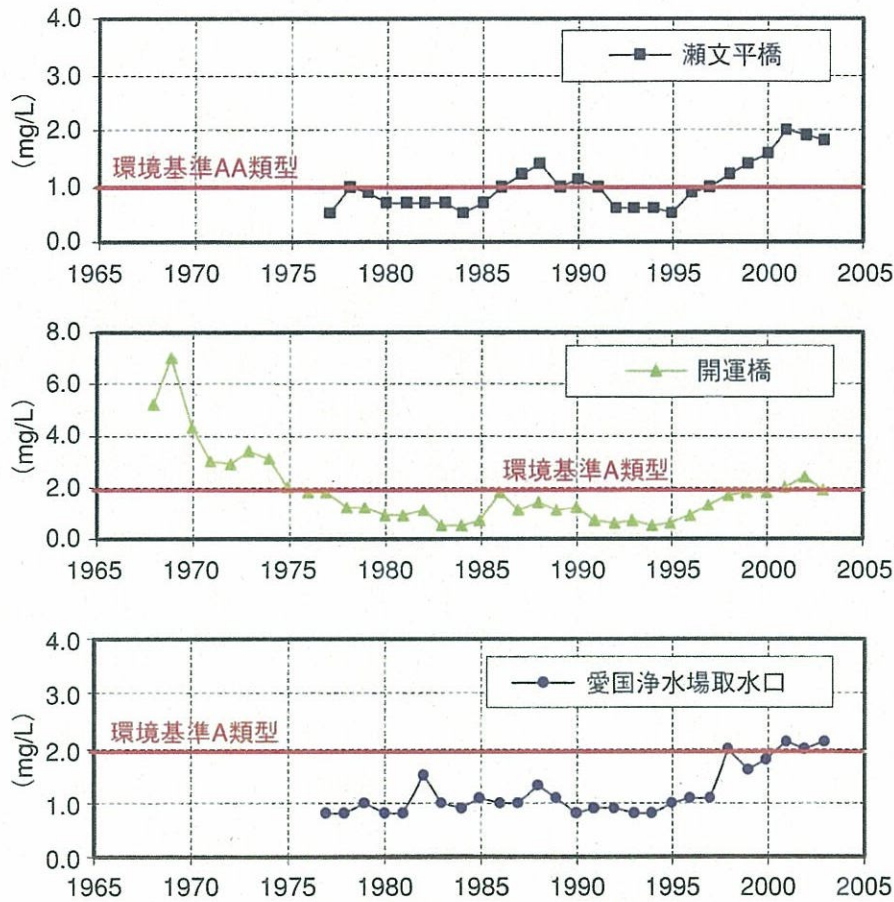
### (2) 本施策において達成すべき目標

以下の3つの目標ごとに具体的な施策を展開します。

- ① 釧路川流域の水・物質循環メカニズムを把握し、施策1～3の手法の検討や評価が可能となるようにします。
- ② 湿原の本来の望ましい地下水位を保全・復元します。
- ③ 湿原や湖沼、河川に流入する水質が良好に保たれるよう、栄養塩や汚濁物質の負荷を抑制します。

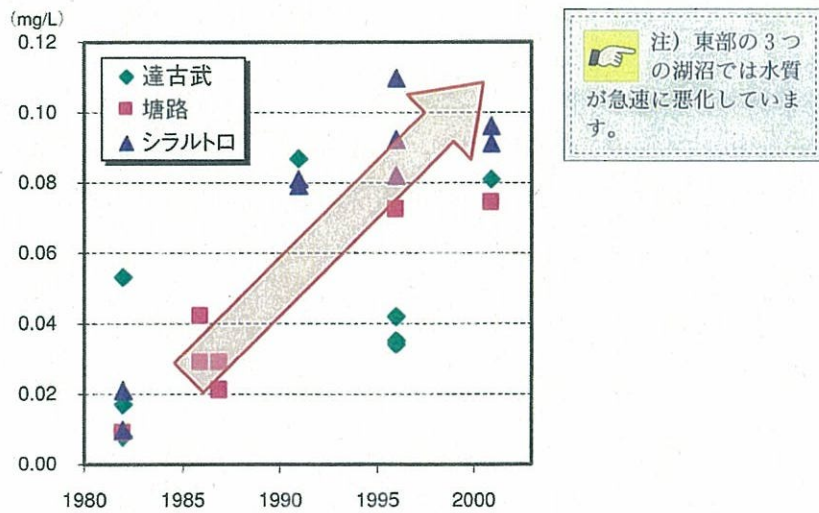
### (3) 手法

- ① 釧路川流域の水・物質循環メカニズムの把握
  - 気象・水文環境を把握する
  - 水理・地質構造を把握する
  - 水収支、水の移動にともなう物質動態を把握する
- ② 望ましい地下水位の保全・復元
  - 地下水の動態を把握する
  - 湿原植生が維持されるような地下水位を保全・復元する
    - 1 湿原再生、2 河川再生と連携
- ③ 流入水の水質の保全・修復
  - 家畜ふん尿対策や下水道整備などによる負荷の軽減をはかる
  - 裸地の森林化などによる土砂流入・栄養塩類の軽減をはかる
    - 3 森林再生、5 土砂流入抑制と連携
  - 土砂調整地・緩衝帯などによる土砂流入・栄養塩類の軽減をはかる
    - 5 土砂流入抑制と連携
  - 湧水地の保全策を実施する→ 1 湿原再生、3 森林再生と連携



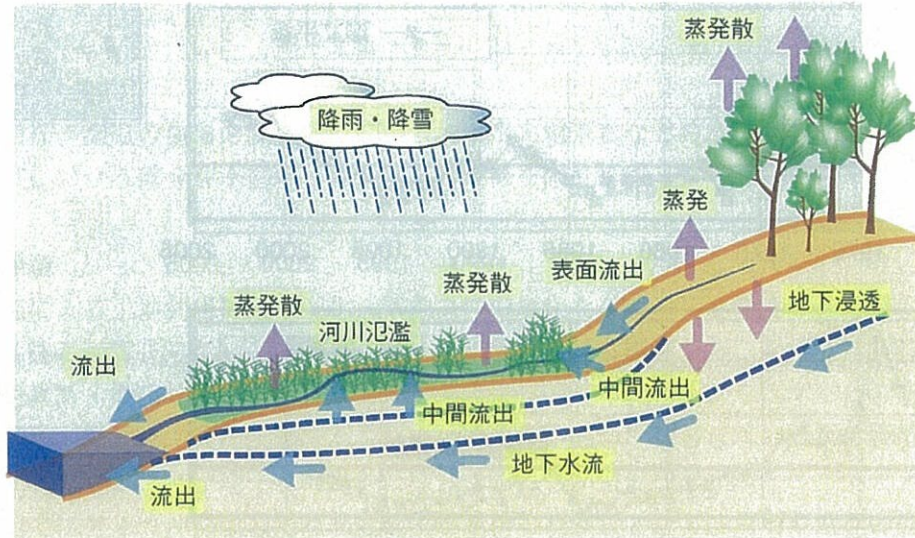
注) 釧路川の水質がここ数年悪くなってきています。

図 5-8 釧路川の水質の経年変化 (BOD 75%値、釧路開発建設部)



注) 東部の3つの湖沼では水質が急速に悪化しています。

図 5-9 東部3湖沼の水質の経年変化 (全リン量、高村ほか 2003)



把握する対象となる水循環のメカニズム

(4) 成果の評価基準

A. 流域全体での評価基準

- 流量と流砂量や栄養塩負荷量の関係、流域での収支の解明
- 河川水位や湿原地下水位
- 流砂量や栄養塩負荷量の減少

B. 手法の実施結果の評価基準

- 河川水位や湿原地下水位
- 下流部における流砂量や栄養塩負荷量の減少

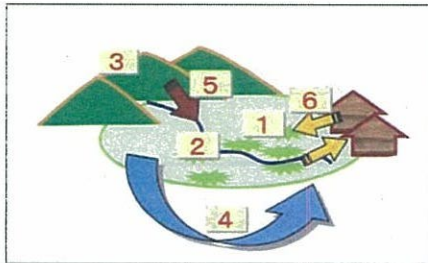
# 2. 5年目の施策の振り返りについて

- ・ 釧路湿原自然再生全体構想が2005年（平成17年）3月に策定され、2010年（平成22年）3月で5年が経過しました。
- ・ 自然再生事業を効率的、順応的に実施していくため、全体構想の中で、各施策の達成状況は5年ごとに点検し、10年ごとにそれに基づき施策と評価方法を見直すことが掲げられています。

【目指すべき姿】=再生に携わる人が共有できる将来像、夢

【目標】=流域全体としての到達すべき3つの目標

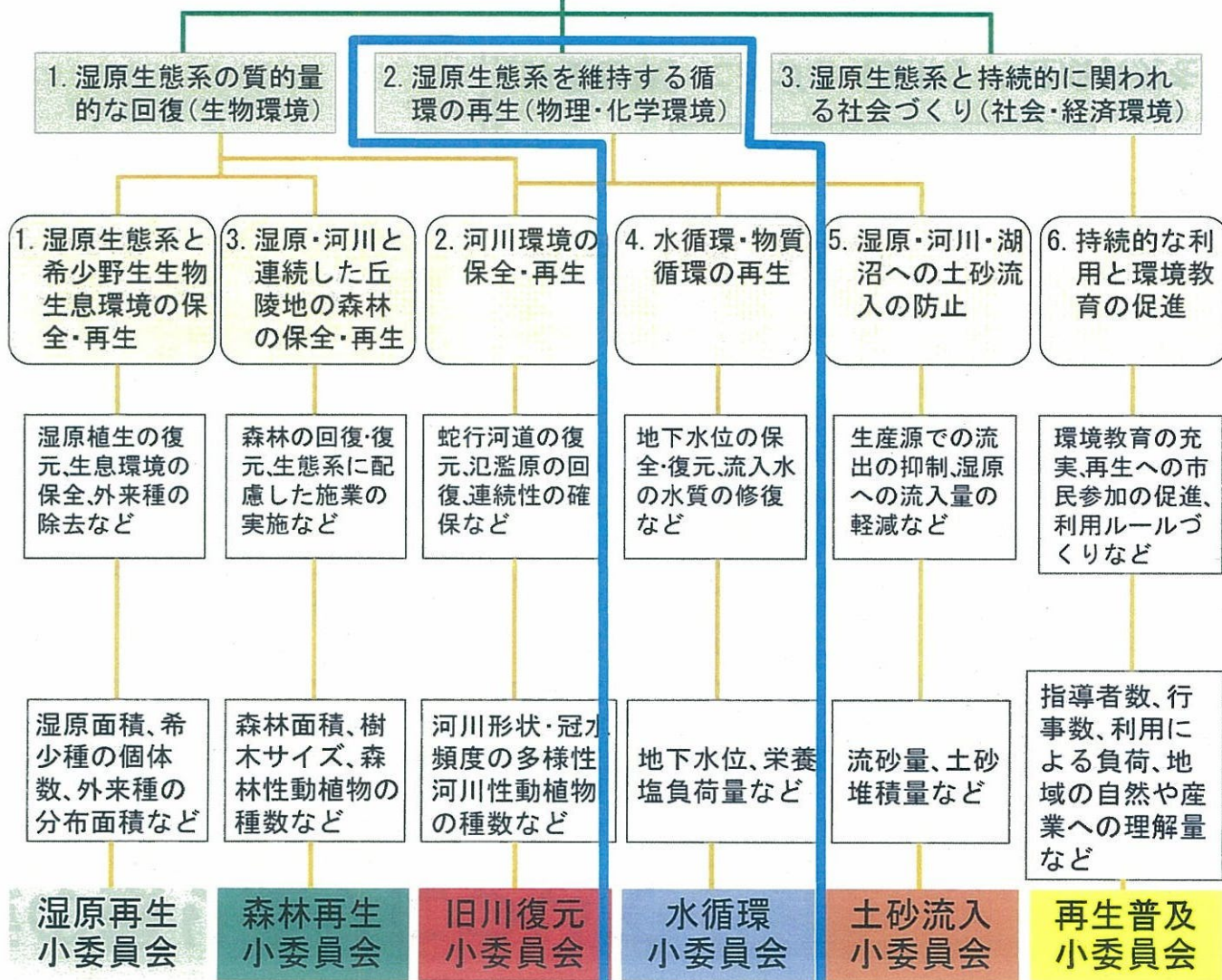
【施策】=各目標を達成するための6分野における具体策



【評価基準】=各施策が達成されたかどうかを評価するための基準

目標、施策、評価基準の関係と区分方法について(全体構想より)

○シマフクロウ・イトウなどの生き物が暮らし、人々に恵みを持続的にもたらしてくれる湿原  
○ラムサール条約登録前のような湿原環境



## 2. 5年目の施策の振り返りについて

- ・全体構想の「評価基準」に基づき「施策」の達成状況を評価・点検します。

